

- 業、③中・高連携を図るための事業、④進路指導担当者研修会、⑤教育施策に関する研究会議を実施し、生徒の進路希望の実現を図るため学力の向上に努めた。
- (2) 教職員現職教育計画に基づいて、各種研修会や講習会を開催し、教職員の職責にふさわしい資質・能力の向上に努めるとともに、社会の変化や時代の進展に対応した実践的指導力を修得させるため、先端技術の研修や英語担当教員海外派遣事業等を実施した。
- (3) 県立高校の施設整備事業関係では、福島高校外59校60棟の校舎等を対象に大規模改造事業（74億9,170万1千円）を実施したほか、郡山商業高校及び小野高校を校舎増築事業（5億9,530万1千円）で、勿来工業高校を体育館新築事業（2億2,107万円）で、須賀川桐陽高校、郡山東高校及び白河旭高校を共学化施設整備事業（6億4,968万8千円）で、双葉高校を校舎改築事業（1億538万4千円）で、双葉翔陽高校及び小高商業高校を学科改編事業（7,799万1千円）で、それぞれ整備した。また、学校用地取得事業では、好間高校（2,220.89㎡、81,824千円）の用地を取得した。

4 養護教育関係

- (1) ノーマライゼーションの理念に基づく「ともに生きる社会づくり」の理解・啓発を促進するため、盲・聾・養護学校高等部生徒と高等学校生徒等7名を障害者福祉先進国（アメリカ）に11日間派遣し、共通の体験をとおして研修する「共生社会への道支援事業『ふれあいウイング』」事業を実施した。
- (2) 盲・聾・養護学校の児童生徒が学校から外へ出て、多くの人々との出会い、ふれあい及び自然体験、社会体験をとおして、自ら学び、自ら考え、主体的に行動できる「生きる力」を育み、社会参加・自立を積極的に支援する「であい ふれあい サポートプラン」事業を8校で実施した。
- (3) 障害のある児童生徒が、地域において社会参加・自立することができるように、一人一人の実態に応じた進路決定の在り方と進路実現のため、関係者の理解啓発及び進路開拓の支援方策を推進する「養護教育進路指導推進事業」を2地区で実施した。
- (4) 通学して教育を受けることが困難な児童生徒に対して行う訪問教育を週2回から3回とし、登校可能な児童生徒に対して、定期的に他の子どもたちと交流したり、集団学習を行ったりすることができるように、1回はスクーリング（登校学習）を実施した。更に、今年度から、会津養護学校、平養護学校、富岡養護学校で高等部の訪問教育を開始するとともに、聾学校高等部に重複障害学級を設置した。
- (5) 平養護学校及び聾学校平分校の校舎の老朽化・狭隘化、児童生徒の障害の重度・重複化等に伴う教育諸条件の改善のため、校舎改築に向けて基本計画を策定した。
- (6) 盲・聾・養護学校児童生徒の障害の重度・重複化、多様化等にもない、教育内容・方法の在り方、施設設備の整備等、新たな対応が求められてきている。このため、平成8年4月より、県立学校改革推進事業として盲・聾・養護学校教育改善調査研究事業を実施し、平成11年3月、「本県における養護教育の在り方」として改善・充実のための基本的構想を報告書としてまとめた。

- (7) 特殊学校の施設整備事業として、盲学校、聾学校、西郷養護学校及び富岡養護学校の大規模改造事業（4億6,957万8千円）、盲学校外3校の緊急整備事業（9,880万円）、西郷養護学校及び富岡養護学校の高等部設置事業（12億3,483万3千円）、郡山養護学校の校舎等改築事業（第1期工事）（12億2,557万1千円）を行った。

5 社会教育関係

- (1) 不登校の児童生徒の回復支援のため、「青少年自然体験活動推進事業」を実施するとともに、平成11年度からの事業開始に向けて、職員の研修のため、「リフレッシュ・プログラム」の開発に取り組んだ。
- (2) 児童生徒が週末において、自然・社会・文化・スポーツ体験活動を行うことができるよう、「ウイークエンド活動推進事業」を6管内の市町村に委託し、モデル的活動の開発に努めた。
- また、学びや遊びの場や施設・指導者などを紹介した「学校外活動モデルガイドブック」を作成し、提供した。
- (3) 女性の生涯学習を促進し、男女共同参画についての意識啓発を図るため、「女性の生涯学習促進総合事業」を行った。また、女性の学習活動を促進・支援するため、県内を17地区に分け、それぞれ「女性の生涯学習推進員」を設置した。
- (4) 高齢者の多様で高度な学習需要に応えるため、7教育事務所ごとに「グレート・アカデミー」を開設した。また、人材登録の機会を設け、「高齢者人材名簿」を作成し、人材活用の促進に努めた。併せて、高齢者の社会参加活動を促進するため、3団体に「高齢者社会参加モデル活動支援事業」を委託した。さらに、ラジオ放送講座「おはよう、いきいきセミナー」を新たに実施した。
- (5) 教育メディアの利用促進を図るため、新たにシンポジウムを開催するなど、教育メディアの普及啓発に努めた。
- (6) 子供を持つ親が子育てや家族の在り方について学習する機会として、「家庭教育出前講座」や「家庭再発見フォーラム」を開催するとともに、テレビ番組「小さな世界」の放映及び育児資料「すこやかな成長を願って」の発行など、家庭教育の充実を図った。
- また、家庭教育に関する電話相談「すくすくダイヤル」をフリーダイヤル化し、利用しやすいものとした。

6 文化関係

- (1) 県総合美術展覧会や県文学賞等の事業を実施するとともに、文化振興基金の利活用により、県民文化運動の促進と発表機会の充実に努めた。
- (2) 県民の芸術文化の振興を図るため、県立美術館での「ピカソ展」や県立博物館での「国立博物館・美術館巡回展」などの企画展を開催するとともに、県文化センター・県立博物館の施設・設備の充実と、県立博物館の展示機能の充実に努めた。
- (3) 福島県指定重要文化財「旧広瀬座」（所有者：福島市）が平成10年12月25日付けで重要文化財に指定された。また、「茶室麟閣」（会津若松市所在）ほか6件を福島県指定文化財、「三島町の年中行事」を福島県重要無形文化財に追